

救急現場に
消防車が出動する
ことがあります

※詳しくは5ページをご覧ください

CONTENTS

| | |
|-----------------------|------|
| 消防フェスティバル・防火ポスター原画展示会 | 2-4 |
| PA連携について | 5 |
| 阿波・吉野川観光対策協議会/議会だより | 6 |
| 議会だより/平成24年度決算報告 | 7 |
| 平成24年度 人事行政の運営などの状況 | 8-10 |
| 消防本部・事務局総務課からのお知らせ | 11 |
| 構成市イベント情報 | 12 |

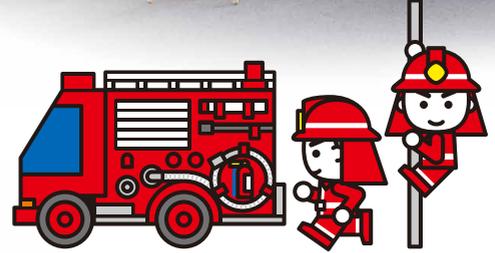
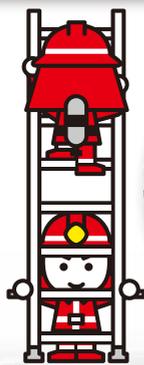


TOKUSHIMA
CENTRAL AREA
UNION

徳島中央広域連合広報誌

平成26年 1月

消防フェスティバル・第32回防火ポスター原画展示会





平成25年11月9日から15日までの7日間にわたり、平成25年秋季全国火災予防運動が実施されました。この運動は、これから火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、幅広く地域住民に火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年「119番の日」である11月9日(一部地域を除く)から実施されているものです。

徳島中央広域連合消防本部では秋季火災予防運動の一環として、11月9日(土)、10日(日)に消防フェスティバル第



徳島市消防本部 防火ポスター原画展 表彰式開催

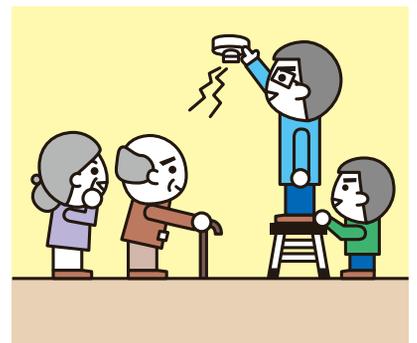
32回防火ポスター原画展示会を開催し、2日間、423名のご来場をいただきました。今年で32回を迎えました防火ポスター原画展示会は、訪れる方々に防火思想の普及と感動を贈り続けています。また、フェスティバルイベントでは、消火器・屋内消火栓設備の使用体験、起震車による地震体験、消防車・救急車の運転席での写真撮影などご家族で防災にふれあつていただきました。ご来場の皆様からは、「普段体験できないことが体験できてとてもよかったです」、「消防車に乗れて楽しかった」、「防火ポスター原画の完成度の高さに驚いた」などのお言葉をいただき、盛況の内に終了いたしました。

ご来場いただきました皆様ありがとうございました。来年も多数の皆様のご来場を心よりお待ちしております。



第32回防火ポスター原画展示会の開催に先立ち、「第32回防火ポスター原画コンクール」を実施いたしました。徳島中央広域連合消防本部管内(阿波市・吉野川市)の小学校24校の4年生と徳島県立鴨島支援学校の生徒のみなさんを対象に作品を募集したところ、633点の応募がありました。いずれの作品も、「火災予防」、「人命の尊さ」などが力強いタッチで表現され、審査員をうならせるすばらしい作品ばかりでした。厳正な審査の結果、平成25年度の最優秀作品には、坂東寛太くん(阿波市立土成小学校)の作品が選ばれました。最優秀作品は、本年度の防火ポスターとして、管内の公共施設などに掲示されています。その他の受賞者は、次ページのみなさんです。おめでとうございます。

来年は、「第33回防火ポスター原画コンクール」を開催予定です。小学3年生・徳島県立鴨島支援学校のみなさん、次回の多数のご応募お待ちしております。最優秀賞は君だ!!



徳島中央広域連合消防長賞
最優秀賞 坂東寛太
(阿波市立土成小学校)





救急車を呼んだのに、

消防車が来た!!



そんな話を聞いたこと
体験したことありませんか?



徳島中央広域連合消防本部では、早期に傷病者に対する適切な救急活動を行うため、救急車(救急隊)のみでは対応が困難な事態に備え、通報内容により消防ポンプ車(消防隊)を出動させ、救急活動を支援する連携活動(PA連携)を実施しています。

PA連携って何?



(Pumper)

PA連携とは、救急現場において消防隊と救急隊が連携して救急活動などを行うことの総称です。

消防ポンプ車(Pumper)と救急車(Ambulance)の双方の頭文字から「PA」と全国の消防本部で呼ばれています。

消防車がPA連携で出動する場合は?



(Ambulance)

- 心肺停止などの重傷(疑いを含む)で、近くの救急車が出動中などの理由により救急車がすぐに到着できない場合
- 高所(2階以上の階)、階段や通路が狭い場所など、救急隊だけでは傷病者の搬送が難しい場合
- 交通量が多い場所など、傷病者や救急隊の安全を確保する必要がある場合
- その他、救急隊の活動を支援する必要があると判断した場合

PA連携について皆様のご協力をお願いします

「救急車を呼んだのに、消防車が来た!」と驚かれるかもしれませんが、消防車には救急隊員と同じ資格を持つ隊員が乗っています。

救急車と同時に来る場合、救急車より先着する場合、いずれの場合も傷病者の救命、安全、円滑な活動を目的に消防隊員が適切な活動を実施しておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせ先

徳島中央広域連合消防本部 消防課

TEL 0883-26-1191



阿波市・吉野川市で

スタンプラリー2013を開催しました!!

日時 平成25年8月10日(土)～18日(日)

場所 阿波市/天然温泉御所の郷、道の駅となり「餐の館」、阿波土柱の湯
吉野川市/美郷ほたる館、阿波和紙伝統産業会館、美郷物産館(みさと屋)

8月10日から18日の9日間、中央広域圏内である阿波市・吉野川市で観光施設を巡るスタンプラリーを開催しました。スタンプを集めて応募された方の中から抽選でペア宿泊券や両市の特産品セットをプレゼントしました。県内の阿波踊り開催期間中に実施することで、より多くの観光客に向けて観光施設と特産品をPRしました。



また、このイベントをタウン情報誌「あわわ」に掲載したり、スマートフォン向け観光案内アプリ「ふらっと案内」を利用して両市の観光情報を登録するなど、情報発信や誘客活動も合わせて行いました。



ふるさとの魅力を発信

観光キャンペーン事業

阿波・吉野川市
観光対策協議会

阿波市と吉野川市の観光・特産品をPR

「阿波・吉野川市観光対策協議会」は、阿波市、吉野川市、阿波市観光協会、吉野川市観光協会、吉野川商工会議所、両市の商工会および徳島中央広域連合で組織され、圏域の観光や特産品などの特性を活かした広域的な観光キャンペーン事業を実施しています。

観光キャンペーンは、県内外の大型ショッピングセンターなどで行われ、特産品の試食や観光パンフレットの配布を通して、ふるさとの味や自然など、ふるさとの魅力をPRし、来県を呼びかけています。

議会報告 平成25年9月 徳島中央広域連合議会定例会

平成25年9月徳島中央広域連合議会定例会が平成25年10月1日に開催されました。この定例会では次の報告および議案事項が提案され、原案のとおり可決および承認されました。

議席の指定について

本議会において徳島中央広域連合議会議員となられた議員は次のとおりです。

- ◆ 増富 義明 氏(吉野川市議会 議長)
- ◆ 岸田 益雄 氏(吉野川市議会 副議長)
- ◆ 藤原 一正 氏(吉野川市議会 議員)
- ◆ 川村 辰夫 氏(吉野川市議会 議員)

副広域連合長の選任について

- ◆ 就任 野崎 國勝 氏(阿波市長)

監査委員(議会選出)の選任について

- ◆ 就任 増富 義明 氏(吉野川市議会 議長)

副議長の選挙について

- ◆ 就任 岸田 益雄 氏(吉野川市議会 副議長)

徳島中央広域連合選挙管理委員の選挙について

| | No. | 氏名 | 役職 | 備考 |
|----|-----|---------|-------|---------------------|
| 就任 | 1 | 深見 武彦 氏 | 委員長 | 吉野川市選挙管理委員会委員長 |
| | 2 | 露口 博正 氏 | 職務代理者 | 阿波市選挙管理委員会委員長 |
| 就任 | 3 | 妹尾 秀紀 氏 | 委員 | 阿波市選挙管理委員会委員長職務代理者 |
| | 4 | 矢西 恒夫 氏 | 委員 | 吉野川市選挙管理委員会委員長職務代理者 |

徳島中央広域連合選挙管理委員補充員の選挙について

| | No. | 氏名 | 補充順序 | 備考 |
|----|-----|---------|------|---------------|
| 就任 | 1 | 高田 佳明 氏 | 1 | 阿波市選挙管理委員会委員 |
| | 2 | 豊田 勝宏 氏 | 2 | 吉野川市選挙管理委員会委員 |
| 就任 | 3 | 稲井 彰 氏 | 3 | 阿波市選挙管理委員会委員 |
| | 4 | 岩崎 尊 氏 | 4 | 吉野川市選挙管理委員会委員 |

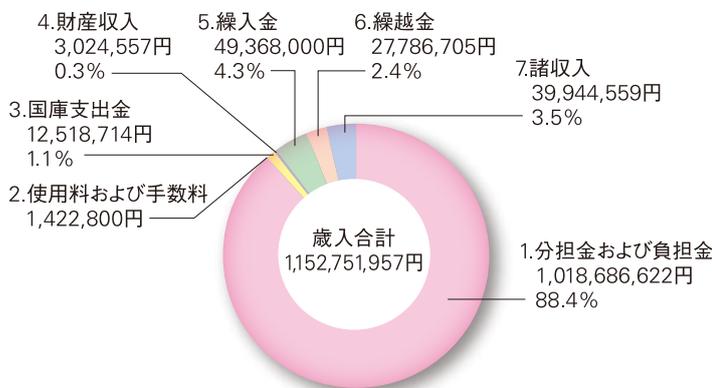
専決処分の報告について

- ◆徳島中央広域連合職員の給与の臨時特例に関する条例について
- 平成24年度徳島中央広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 徳島中央広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 財産の取得について
- ◆水槽付き消防ポンプ自動車(Ⅱ型)購入契約の締結について
- 財産の取得について
- ◆消防救急デジタル無線整備事業の機器購入契約の締結について
- 平成24年度徳島中央広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成24年度中央地区広域振興事業特別会計歳入歳出決算認定について

決算報告 平成24年度 徳島中央広域連合一般会計決算報告

平成25年10月1日に開催された平成25年9月徳島中央広域連合議会定例会において、平成24年度徳島中央広域連合一般会計および特別会計の決算が承認されました。その概要についてお知らせします。

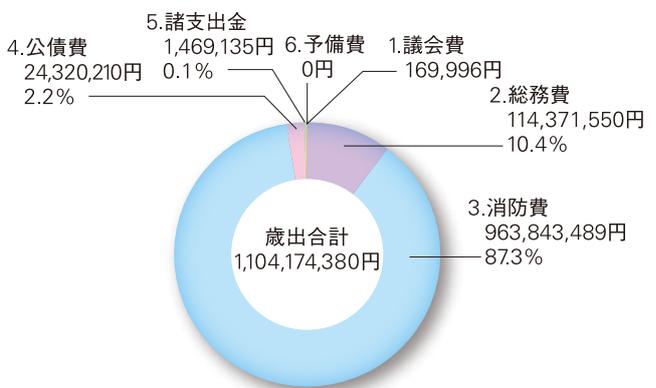
歳入 11億5,275万1,957円



平成24年度一般会計決算額について、歳入総額は11億5,275万1,957円であり、吉野川市および阿波市からの負担金10億1,868万6,622円(約88.4%)、消防施設整備基金からの繰入金4,936万8,000円(約4.3%)、諸収入3,994万4,559円(約3.5%)繰越金2,778万6,705円(約2.4%)が主な収入となっています。

平成24年度における一般会計の決算額は、歳入および歳出とも対前年度比約45%の減少となっております。この主な理由に消防本部・消防署庁舎建設事業が完了したため、決算額が例年より大幅に減少しています。

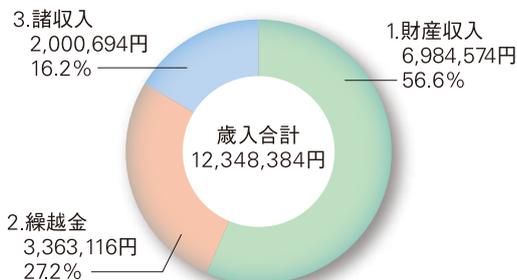
歳出 11億417万4,380円



一方、歳出総額は11億417万4,380円であり、消防費【消防業務に係る経費】として、9億6,384万3,489円(約87.3%)、総務費【総務関係業務、介護認定審査業務および障害者自立支援審査業務に係る経費】1億1,437万1,550円(約10.4%)、公債費【地方債の元金償還金等】2,432万2,100円(約2.2%)および諸支出金【財政調整基金積立金・消防】146万9,135円(約0.1%)が主な支出となっています。

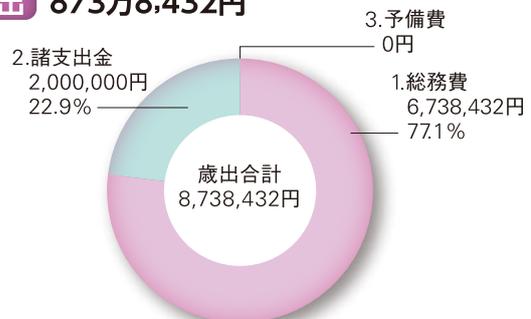
決算報告 平成24年度 中央地区広域振興事業特別会計決算報告

歳入 1,234万8,384円



平成24年度中央地区広域振興事業特別会計決算額は、歳入総額は1,234万8,384円であり、財産収入698万4,574円(約56.6%)、繰越金336万3,116円(約27.2%)、諸収入として200万694円(約16.2%)となっています。収入の主なものは中央地区広域振興基金【約5億2,000万円】の運用益が主な財源となっています。

歳出 873万8,432円



一方、歳出としては総務費673万8,432円、諸支出金200万円となっています。平成24年度の主な事業は、この広報誌の作成に係る広報誌作成事業、当広域連合ホームページ改修事業、また阿波市、吉野川市、両市の商工関係団体および当広域連合で組織する「阿波・吉野川市観光対策協議会」に対する助成を通じて、圏域内の地場産業および観光資源を県内外にPR活動を行いました。またこの特別会計の主な財源となる中央地区広域振興基金運用益の一部を基金として増資しました。今後もこの基金をより安全かつ効率的に運用し、地域振興策を通じて圏域の地域発展に役立てたいと考えています。



ク 通勤手当(平成24年度)

| 自動車などを使用し通勤する者 | |
|----------------|---------|
| 通勤距離 | 支給額 |
| 2km以上～5km未満 | 2,000円 |
| 5km以上～10km未満 | 4,100円 |
| 10km以上～15km未満 | 6,500円 |
| 15km以上～20km未満 | 8,900円 |
| 20km以上～25km未満 | 11,300円 |
| 25km以上～30km未満 | 13,700円 |
| 30km以上～35km未満 | 16,100円 |
| 35km以上～40km未満 | 18,500円 |
| 40km以上～45km未満 | 20,900円 |
| 45km以上～50km未満 | 21,800円 |
| 50km以上～55km未満 | 22,700円 |
| 55km以上～60km未満 | 23,600円 |
| 60km以上 | 24,500円 |

⑧ 国との給料月額の水準比較(平成24年度)

ラスパイレズ指数 97.2(小数点以下第2位四捨五入)

※ラスパイレズ指数は、国家公務員の給料を100とした場合の連合職員の給料水準を示したものです。なお、消防職については、国家公務員に対応職種がないため、一般行政職と比較しています。

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

① 勤務時間の状況(平成24年度)

ア 毎日勤務職員

勤務日:月曜日～金曜日(休日・年末年始を除く。)

勤務時間:8時30分～17時15分 うち、休憩時間1時間

イ 交替制勤務職員

勤務日:3週間サイクルで7当務および1日勤

勤務時間:当務日は24時間のうち、勤務時間15時間30分
休憩時間(拘束時間)8時間30分、休息時間(1回15分を3回)
日勤日については、毎日勤務者と同じ。

エ 時間外勤務手当(平成24年度)

| | |
|---------------|-------------|
| 支給人員 | 109人 |
| 支給総額 | 19,351,821円 |
| 職員1人当たりの平均支給額 | 177,540円 |

オ 休日勤務手当(平成24年度)

| | |
|---------------|-------------|
| 支給人員 | 96人 |
| 支給総額 | 26,794,774円 |
| 職員1人当たりの平均支給額 | 279,112円 |

カ 特殊勤務手当(平成24年度)

| | | |
|-----------------------|------------------------|---------------------|
| 支給人員 | 103人 | |
| 支給総額 | 7,775,500円 | |
| 職員1人当たりの平均支給額 | 75,490円 | |
| 手 当 の 種 類 | 出勤手当(150円/回) | 消防活動、救助活動に出勤した職員 |
| | 出場手当(150円/回) | 救急出場した職員 |
| | 救急救命士手当(3,000円/月) | 高規格救急車に乗務する救急救命士 |
| | 防災ヘリコプター隊員手当(3,000円/月) | 防災ヘリコプター隊員として勤務する職員 |
| | 非常招集手当(150円/回) | 災害発生時に招集された職員 |
| 夜間特殊勤務手当(500円/回) | 交替制勤務職員として深夜勤務をした職員 | |

キ 扶養手当(平成24年度)

| 扶養親族 | 配偶者が扶養親族 | 配偶者が扶養親族でない | 配偶者なし |
|--------------|----------|-------------|---------|
| 配偶者 | 13,000円 | — | — |
| 子、父母などのうち1人目 | 6,500円 | 6,500円 | 11,000円 |
| 子、父母などのうち2人目 | 6,500円 | 6,500円 | 6,500円 |
| その他の扶養親族 | 6,500円 | 6,500円 | 6,500円 |
| 15～22歳の子の加算 | 5,000円 | 5,000円 | 5,000円 |

※扶養親族とは、主として職員に扶養されている者。子とは、満22歳に達するまでの間にある子。

② 休暇制度の状況(平成24年度)

ア 年次有給休暇

| |
|--------------------------------|
| 制度概要 |
| 1年につき20日付与 (現年付与分のみ翌年度に繰越可) |
| 平均取得日数 |
| 14.2日 |

※平成24年採用者(7人)
および徳島県派遣職員を除く。

イ 特別休暇

| 種別 | 内容、取得条件など | 付与日数 |
|------------------------|--|--|
| ドナー休暇 | 骨髄移植のための骨髄液の提供者として、検査入院が必要なとき | 必要期間 |
| 結婚休暇 | 職員の結婚に伴う必要と認められる行事など | 10日を超えない期間 |
| 産前休暇 | 8週間以内(多胎妊娠の場合は14週間)に出産予定である職員 | 出産日までの申出期間 |
| 産後休暇 | 職員が出産したとき | 8週間を経過するまでの期間 |
| 育児時間休業 | 生後満1歳に達しない子を育てる職員が、必要と認められる授乳などを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき | 1日2回それぞれ30分以内の期間 |
| 妊娠および分娩後の保健指導または健康診査休暇 | 妊娠中または分娩後に母子保健法に規定する保健指導または健康診査を受ける場合 | ●妊娠7月まで(4週間に1回) ●8月～9月まで(2週間に1回) ●10月～分娩まで(1週間に1回) ●分娩後1年まで(1回) |
| 生理休暇 | 生理日において勤務することが著しく困難な場合 | 2日を超えない範囲で必要とする期間 |
| 子の看護休暇 | 小学生修学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子を看護する必要があるとき | 一の年に5日以内 |
| 配偶者出産休暇 | 配偶者の出産時において夫の介助を必要とするとき | 3日を超えない範囲で必要とする期間 |
| 忌引休暇 | 職員の親族が死亡したとき | 続柄に応じて付与 ●配偶者 10日以内 ●血族父母 7日以内 ●子 5日以内 ●姻族父母 3日以内 |

主な特別休暇など



5 職員の服務の状況(平成24年度)

地方公務員法第30条に「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。

職員には、命令に従う義務、秘密を守る義務、信用失墜行為および争議行為の禁止などの義務が課されています。

平成24年度におきましては、これらの服務違反に該当する者はありません。

4 職員の分限および懲戒処分の状況(平成24年度)

分限処分および懲戒処分の該当者は1人です。



6 職員の研修(平成24年度)

高度化、複雑多様化する住民のニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。

| 区分 | 研修の名称 | 受講者数 | 研修の概要 |
|------|--|------|---|
| 一般職員 | 派遣研修(徳島県など) | 11人 | 介護保険 高齢者保健福祉事業説明、徳島県町村監査委員協議会、地域活性化のための政策作り、介護認定審査会委員研修、障害審査会委員研修、監査事務研修、ハローワーク人権啓発研修、人権啓発推進員研修 |
| | 職場内研修 | 18人 | 労働安全衛生研修、人権研修、健康管理研修 |
| 消防職員 | 派遣研修 (徳島県、徳島県市町村衛生管理者協議会、徳島県消防学校、消防大学校、救急救命東京研修所、病院実習他) | 116人 | <ul style="list-style-type: none"> ●消防庁消防大学校…上級幹部科 ●徳島県消防学校研修…初任科、予防査察科、救助科、救急科、特殊災害科、上級幹部科、無線通信課程 ●徳島県…課長級研修、係長研修、職員研修II、職員研修I、パソコン研修、プレゼン研修、職場の安全衛生研修会 |
| | 職場内研修 | 614人 | <ul style="list-style-type: none"> ●安全運転管理者研修 ●徳島県市町村衛生管理者協議会…衛生管理者研修 ●救急救命東京研修所…救急救命士養成 ●病院実習…救急救命士病院実習、救急救命士就業前研修、気管挿管病院実習 |
| 合計 | | 759人 | 人権啓発研修、交通安全運転研修、緊急車両安全運転研修、労働安全研修、労働衛生管理研修、救急救命士研修、救急症例検討会、予防研修、消防実務研修、救急救命実務研修、機器取扱研修、健康管理研修、個人情報保護研修 |

※ 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間です。なお、人数については、延人数となっています。

4 互助会制度の状況

協同互助会の規程に基づき、福利厚生事業を実施しました。

ア 会員数(平成25年4月1日現在)

| 互助会名 | 会員数 |
|-------------|------|
| 徳島県市町村職員互助会 | 120人 |

イ 財源

| 区分 | 会員掛金(円)A | 連合負担金(円)B | A:B |
|----------|-----------|-----------|-----|
| 平成22年度決算 | 1,146,322 | 1,146,322 | 1:1 |

5 公務災害の状況

地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員災害補償基金徳島県支部が実施しました。

公務災害などの認定状況(平成24年度)

| 区分 | 認定件数 | | |
|-------|------|------|---|
| | 公務災害 | 通勤災害 | 計 |
| 連合長部局 | — | — | — |
| 消防本部 | 1 | — | 1 |

7 職員の福祉および利益の保護の状況

1 安全衛生管理体制の状況(平成24年度)

労働安全衛生法に基づき、職員の安全衛生管理組織の確立、健康管理の徹底および快適な職場環境の形成を図るため、次の安全管理体制をとっています。

| 委員会名 | 設置数 |
|-------|-----|
| 安全委員会 | 1 |
| 衛生委員会 | 1 |

2 健康診断事業の状況(平成24年度)

労働安全衛生法に基づき、職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るため、定期健康診断およびその他の健康診断を実施しました。

| 区分 | 実施事業 | 定期健康診断受診率 (人間ドックによるものを含む) |
|-------|-----------------------|------------------------------|
| 連合長部局 | 定期健康診断(1回)、人間ドック、がん検診 | 100% |
| 消防本部 | 定期健康診断(2回)、人間ドック、がん検診 | 100% |

3 健康推進事業の状況(平成24年度)

| | |
|--------|--|
| 主な実施事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康管理啓発研修(メンタルヘルスヘルスセミナー参加、ビデオなどによる健康管理研修) ●保健講座、衛生管理研修への参加 |
|--------|--|

8 職員の主な資格取得状況(平成25年4月1日現在)

| 資格の種類 | 救急救命士 | 玉掛け技能士 | 小型移動式クレーン | 2級小型船舶操縦士 | 大型自動車免許 | 中型自動車免許 | ガス溶接技能士 | 第2級特殊無線技士 | 特定化学物質等作業主任 |
|-------|-------|--------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-------------|
| 取得者数 | 25人 | 55人 | 45人 | 47人 | 52人 | 10人 | 25人 | 112人 | 11人 |





普通救命講習会の受講受付中

毎月第2日曜日に中消防署で定期的開催される普通救命講習会の他に、各消防署の職員が各事業所や自治会などを訪問して普通救命講習会を開催しています。お問い合わせ、お申し込みは各消防署へお願いします。



申込・問い合わせ先

徳島中央広域連合

東消防署・・・TEL 0883-26-1190(代表) 西消防署・・・TEL 0883-42-2029
中消防署・・・TEL 088-695-2149

甲種防火管理講習会の開催について

この講習会は、一定の事業所に求められる防火管理者の資格を取得するための講習会です。日程は、平成26年2月5日(水)、2月6日(木)の2日間の予定で開催します。詳細については、徳島中央広域連合消防本部消防課予防係までお問い合わせください。



徳島中央広域連合消防本部
消防課予防係
TEL 0883-26-1191

平成25年度危険物取扱者試験日程について

| | 試験日 | 書面申請受付期間 | 電子申請受付期間 | 試験の種類 | 試験会場 |
|-----|-------------------|-------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 第3回 | 平成26年 2月16日(日) | 平成26年 1月9日(木)～ 1月17日(金) | 平成26年 1月6日(月) 9時～ 1月14日(火) 17時 | 乙種 第4類 (午前10時開始) (午後1時30分開始) | 徳島県JA会館 (徳島市北佐古一番町) |

※試験は午前・午後に振り分けて行います。

※受験願書の申請方法は、書面申請(願書による受験申請)と電子申請(インターネットからの受験申請)の2通りがあります。

※受験願書などは、消防本部および最寄りの消防署にあります。詳細につきましては、(財)消防試験研究センター徳島県支部(TEL088-652-1199)にお問い合わせください。

平成26年度一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請受付について

徳島中央広域連合が発注する建設工事および物品購入などに係る入札に参加を希望する方は、以下のことを確認の上、申請してください。平成25年度に既に申請した方は有効期間が2年ですので、平成26年度の申請の必要はありません。ご注意ください。なお、平成26年度に申請される方は有効期間が1年間となりますので、ご確認をお願いします。

提出期間▶平成26年1月15日(水)～平成26年2月14日(金)
(土・日・祝日を除く)
注1)提出期間が昨年度から変更しています。ご確認ください。
注2)随時の受付はしていません。

提出先▶〒776-0013 徳島県吉野川市鴨島町上下島21-1
徳島中央広域連合消防本部・東消防署庁舎3階
徳島中央広域連合 事務局総務課
TEL 0883-22-2255 FAX 0883-22-2055
E-mail mail@tcu.or.jp

提出方法▶持参または郵送(平成26年2月14日(金) 消印有効)
【持参の場合】
受付時間:午前9時～正午、午後1時～午後5時
(土・日・祝日を除く)

業務内容▶①建設工事
②測量・建設コンサルタントなど
③物品購入など

有効期間▶①②③の業務すべて
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(1年間)

提出要領▶各業務によって必要書類が異なります。
徳島中央広域連合ホームページに詳細を掲載していますので、内容をご確認の上、申請してください。
徳島中央広域連合ホームページ
http://www.tcu.or.jp/



イ

バ

ン

ト

情

報

2014

1
8

吉野川市

美郷梅の花まつり

早春に咲き乱れる梅の花は見事であり、梅の花まつり開催期間中は、各梅園でのお接待・特産品PR販売、梅の花見ウオーク、梅の花ライトアップおよび梅の花の写真コンテストなどが行われ、毎年県内外から多くの観光客が訪れています。

- 日 程 / 2月中旬～3月中旬
- 開催場所 / 美郷ふれあい公園 美郷区域の梅園
- 問合せ先 / 美郷梅の花まつり実行委員会(美郷梅工房内)
- 電話番号 / 0883-43-2580



吉野川市リバーサイドハーフマラソン

吉野川市鴨島運動場をスタートし、吉野川南岸堤防上を西東へ走る平坦なコース。「人とのふれあい、自然とのふれあい」をもとめて、早春の吉野川の雄大さを満喫し、ハーフコースを走ってみませんか。

- 日 程 / 3月16日(日)
- 開催場所 / 鴨島運動場
- 問合せ先 / 吉野川市リバーサイドハーフマラソン実行委員会事務局
- 電話番号 / 0883-22-2271



江川・鴨島公園さくらまつり

鴨島の春を最初に彩る桜、見所はなんといっても江川・鴨島公園。公園一帯には桜の花が咲き乱れ、お花見の人々でにぎわいます。

- 日 程 / 3月下旬～4月上旬
- 開催場所 / 江川・鴨島公園
- 問合せ先 / さくらまつり実行委員会(吉野川商工会議所内)
- 電話番号 / 0883-24-2274



高開石積みシバザクラまつり

高開集落には、急峻な山の斜面に段々畑や家を守る「石積み」があり、100の里や第11回花の観光地づくり大賞奨励賞を受賞するなど、日本の山村を代表する集落です。春には濃淡のピンクや白、紫がかった桃色などのシバザクラが集落一面に咲き、小さな集落には毎年多くの観光客が訪れています。

- 日 程 / 4月上旬～4月下旬
- 開催場所 / 吉野川市美郷字大神(高開集落)
- 問合せ先 / 美郷宝さがし探検隊(美郷はたる館内)
- 電話番号 / 0883-43-2888



藤井寺 藤の見ごろ

弘法大師の手植えという五色に咲く藤で有名です。明治44年に国の重要文化財にも指定された「木造薬師如来座像」があります。本堂から山の麓には、三二八ヶ所があり散策にピッタリです。ここから第12番札所 焼山寺への道は「最後まで残った空海の道」として大切に保存されています。

- 日 程 / 5月ごろ
- 開催場所 / 藤井寺
- 問合せ先 / 藤井寺
- 電話番号 / 0883-24-2384



高越寺錫杖祭

真言宗大覚寺派に属し、天智天皇(在位661年～671年)の時代に役小角によって開基されたと伝えられています。かつては東の「吉野」、西の「高越」と並び称され、修験道の道場としてにぎわいました。本尊は金剛蔵王尊、入り口の山門には見事な彫刻が施されています。

- 日 程 / 5月第2日曜日
- 開催場所 / 高越寺
- 問合せ先 / 高越寺
- 電話番号 / 0883-42-2518



山川つつじ祭り

船窪つつじ公園には、約1,200株のつつじが野生し、5月中旬には巨大な株のオンツツジに燃えるような鮮やかな色の花が咲き乱れ、期間中は県内外から多くの観光客が訪れます。また、「船窪のオンツツジ群落」として、国の天然記念物にも指定されています。

- 日 程 / 5月中旬～5月下旬
- 開催場所 / 船窪つつじ公園
- 問合せ先 / 山川つつじ祭り実行委員会(吉野川市商工会内)
- 電話番号 / 0883-42-5642



空海をたどるいやしの道ウオーク

1,200年前に空海が歩いたときの自然が残っているゆるい道歩き、自然や山に親しむイベントです。11番札所藤井寺を出発し、12番札所焼山寺を経由し、錦岩までの15.6キロを歩く山道コースと、10番札所切幡寺から藤井寺を経由し、ひまわり農産道を歩く平地コースがあります。

- 日 程 / 5月第3日曜日
- 開催場所 / 阿波市～吉野川市～神山町
- 問合せ先 / 最後まで残った空海の道ウオーク実行委員会(吉野川市観光課内)
- 電話番号 / 0883-22-2266



美郷ほたるまつり

国の天然記念物に指定されている「ホタル」の美しさを、より多くの人に認識してもらうとともに、自然の神秘さ、大切さを再確認してもらうことを目的に開催。各種団体から模擬店の出店、各種ゲーム等の催しも多彩。ホタル鑑賞ポイントの案内もしています。

- 日 程 / 5月下旬～6月中旬
- 開催場所 / 川田川周辺
- 問合せ先 / 美郷ほたるまつり実行委員会(美郷ほたる館内)
- 電話番号 / 0883-43-2888



五九郎まつり

明治大正・昭和の時代を通じて活躍し、映画「ノシキナウサン」の主役を演じた鶴見町出身の、喜劇俳優我道家五九郎の空をたたえ、開催されます。100店あまたの夜店が並び、五九郎音頭の踊り、五九郎太鼓、風船太鼓の演奏が1ルートで行われ、見物客でにぎわいます。

- 日 程 / 6月最終土曜日
- 開催場所 / JR鴨島駅前中央通り
- 問合せ先 / 五九郎まつり実行委員会(吉野川市商工会議所内)
- 電話番号 / 0883-24-2274



全日本ウォーターサバイバル選手権

水辺の家校バンブーパークを会場とした、全国でも珍しい水泳選手権。大人の部と子供の部があり、毎年熱戦が繰り広げられています。

- 日 程 / 7月下旬
- 開催場所 / バンブーパーク
- 問合せ先 / 吉野川市商工会
- 電話番号 / 0883-42-5642



阿波市

第9回阿波シティマラソン

ゲストランナーにオリンピック選手などを迎え、阿讃山麓広域農道を走ります。2・3・10キロのコースがあります。

- 日 程 / 3月2日(日)
- 開催場所 / 土成農業者トレーニングセンター出発
- 問合せ先 / 阿波市社会教育課
- 電話番号 / 088-696-3969



ストロベリーロード

国道沿いに特産のいちご販売店が並びます。甘い香りが漂い、いちご狩りを楽しむこともできます。

- 日 程 / 3月～5月
- 開催場所 / 土成町国道318号線沿い
- 問合せ先 / 阿波市観光協会
- 電話番号 / 0883-35-4211



しばざくら街道

市場図書館・市場農村公園前に植えられたしばざくらが見ごろになります。傾斜した花壇からこぼれるように咲く花は可憐で、毎年大勢の見物人でにぎわいます。

- 日 程 / 4月中旬～下旬
- 開催場所 / 市場町市場 市場図書館前
- 問合せ先 / 阿波市観光協会
- 電話番号 / 0883-35-4211



神宮寺 ぼたん見ごろ

ぼたんの寺として有名な神宮寺のぼたんが見ごろになります。約130種類のぼたんが境内いっぱい、豪華に咲きほこります。

- 日 程 / 4月中旬～下旬
- 開催場所 / 土成町 神宮寺
- 問合せ先 / 阿波市観光協会
- 電話番号 / 0883-35-4211



シャクヤク見ごろ

市場町尾開の広域農道北側の休耕田を利用した約1200平方メートルの畑に、約千株のシャクヤクが植えられ、七重八重の豪華な花を咲かせます。販売もあります。

- 日 程 / 4月下旬～5月中旬
- 開催場所 / 市場町尾開八坂
- 問合せ先 / 阿波市観光協会
- 電話番号 / 0883-35-4211



阿波市オープンガーデン

阿波市オープンガーデンクラブ会員の庭をごらんいただける、年に一度のチャンス。ガーデンマップは阿波市観光協会にあります。

- 日 程 / 5月中旬
- 開催場所 / 阿波町内の個人のお庭
- 問合せ先 / 阿波市観光協会
- 電話番号 / 0883-35-4211



四国三郎をまたぐ空海の道ウオーク

弘法大師ゆかりの道道をたどる14.2キロのウオーキング。県外からの道通さんに珍しいと評判の「潜水橋」を2つ渡って行く道です。

- 日 程 / 5月第3日曜日
- 開催場所 / 切幡寺から藤井寺
- 問合せ先 / 阿波市観光協会
- 電話番号 / 0883-35-4211



チャレンジデー

スポーツの力で日本を元気にしよう!と、今年もチャレンジデーを開催します。15分の軽い運動でOK。あなたも参加しませんか?

- 日 程 / 5月28日(水)
- 開催場所 / いつでもどこでも、誰でも参加OK!
- 問合せ先 / 阿波市チャレンジデー実行委員会
- 電話番号 / 088-696-3969



第2回大久保谷川ホテル祭り

地元の「大久保谷川ホテル保存会」が「地元の隠れた名所を多くの人に知らせたい」と開催。幻想的な世界をお楽しみください。もち投げもあります。

- 日 程 / 6月中旬
- 開催場所 / 阿波町 大久保谷川沿い
- 問合せ先 / 阿波市観光協会
- 電話番号 / 0883-35-4211



ウォーターパークオープン

いよいよ夏到来! プールの季節! お待たせしました! 吉野川ウォーターパークオープンです! 人気のウォーターライダーは県東ではここにしかありません。

- 日 程 / 7月1日(火)
- 開催場所 / 吉野町 吉野支所横
- 問合せ先 / 阿波市社会教育課
- 電話番号 / 088-696-3969

